

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年12月26日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	テキサス州株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2022年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(略)



戦略のポイント



1. 米国テキサス州に関連がある株式に投資します

- ①世界経済を牽引し、堅調な成長が期待できる米国の株式に投資します。
- ②米国の中でも、屈指の経済成長力と経済規模を有するテキサス州に本社、または主要工場・主要事務所等がある米国上場株式等へ投資します。
- ③テキサス州に進出する日本企業にも投資します。
※以下、上記の実質的な投資対象を「テキサス州株式」とします。

2. 株式等の中長期の値上がり益の獲得を目指します

- ①成長が期待されるテキサス州株式に投資することで、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- ②テキサス州株式の一部の個別銘柄のカバードコール（株式現物の買いとコールオプション^{※1}の売り）を行います。株式等のカバードコールは、オプションプレミアム^{※2}を獲得することよりも、株式の値上がり益を優先し、株価の停滞期でも、一定の収益の獲得を目指します。
- ③テキサス州株式のカバードコールは、原則として一部の銘柄のみに対して2ヶ月間の権利行使期間で2%アウトオブザマナーのカバードコールを行う予定です。^{※3}
- ④テキサス州株式のカバードコールは、原則として取得時において当ファンドが保有するテキサス州株式全銘柄の評価額総額の概ね50%を上限として、一部の個別銘柄に対しては概ね80%を上限としてテキサス州株式ごとに資金動向や市況動向等を勘案して決定します。

3. 基軸通貨である米ドルに投資します

- ①通貨カバードコール（円に対する米ドルのコールオプション^{※1}の売りを行うこと）を活用してオプションプレミアム^{※2}の獲得を目指します。
 - ②通貨カバードコールは、原則として1ヶ月間の権利行使期間でアットザマナーのカバードコールを行う予定です。^{※3}
 - ③通貨カバードコールは、原則として取得時において当ファンドが保有する米ドル建資産総額の概ね60%を上限として、資金動向や市況動向等を勘案して決定します。
- ※1 コールオプションとは、対象資産（このファンドではテキサス州株式の一部、米ドル）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことが出来る権利をいいます。
- ※2 オプションプレミアムとは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- ※3 カバードコールの権利行使期間、権利行使価格は、資金動向や市況動向等により変動する場合があります。

テキサス州株式およびコールオプションに関する運用は、カレラアセットマネジメント株式会社の投資助言に基づき、UBS・ファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド^{※4}が行います。

※ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドは2022年8月の名称変更により社名が変わりました。



テキサス州株式投資の狙い



- ①良好な州財政から積極的な企業誘致を展開し、企業支援やインフラ整備など州の魅力を高める政策を取ることで、高い経済成長の可能性
- ②全米屈指のビジネス環境が評価され、著名な企業が進出するとともに、テキサスへの優秀な労働力の流入が企業活力の創造と向上を加速
- ③高成長が期待できる情報通信（ICT）分野、医療分野、宇宙航空分野を中心としたテキサス州の経済成長期待
- ④教育レベルが高く、産官学で先端技術分野を推進するビジネスモデルの発展期待
- ⑤メキシコとも隣接し、空港、港湾、高速道路網など、トップクラスのものづくりと物流インフラ基盤を活かした、生産・販売・輸出の拡大期待
- ⑥共和国として建国した歴史を持ち、独自の発展モデルを追求するテキサス州の魅力ある企業群に投資



テキサス州の概要



歴史	
16世紀以前	アラバマ族、キカーブー族などの先住民（ネイティブ・アメリカン）が生活
1519年	スペインが領有権を主張
1685年	フランスが領有権を主張
1690年	スペイン領に編入
1821年	メキシコ独立に伴いメキシコ領に編入
1836年	アラモ砦の戦いを経て、テキサス共和国として独立
1845年	財政・防衛上の理由から、アメリカ合衆国に第28番目の州として併合

概要	
面積	676,585km ²
人口	29,527,941人（2021年7月1日推計値）
州都	オースティン
最大都市	ヒューストン
人種比率（参考）	白人 40.3% ヒスパニック・ラテン 40.2% 黒人 13.2% アジア 5.5%
名目GDP	約2兆0.518億ドル（2021年）
主要産業	製造業、鉱業、金融、不動産など

出所：外務省、米国国勢調査局、米国商務省経済分析局のデータを基にカレラ AM作成（すべて2022年10月26日調べ）

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。



投資の魅力① 良好なビジネス環境



各種のビジネス環境ランキングで、テキサス州は上位に

- ・法人税率がゼロで、投資促進税制が企業の成長を促進
- ・建設や販売などに関わる免許・許可が容易
- ・勤勉なメキシコ移民や高等教育を受けた若年層など、労働の質は高い
- ▷起業する層や経営者層から高い評価

規模の大きさ：さらに拡大中

- ・州内総生産はカリフォルニア州に次ぎ、全米2位
- ・輸出額は全米1位
- ▷人口増加・投資増加・イノベーションで成長の加速期待

進出・移転がしやすい

- ・大学での研究開発を強化する基金の創設が活発
- ・固定資産税や法人チャイズ税の引下げなどの優遇税制の存在
- ・住宅環境が良く、住みやすい
- ▷産官学の連携による企業誘致に積極的
(ボーリング、テキサス・インスツルメンツなど)

【州別のGDP・法人税率】

州名	2021年GDP (単位：億ドル)	法人税率
カリフォルニア州	28,747	8.84%
テキサス州	18,151	0.00%
ニューヨーク州	15,148	7.25%
フロリダ州	10,296	5.50%
イリノイ州	7,801	9.50%

出所：米国商務省経済分析局、国際貿易局のデータを基にカレラ AM 作成(2022年10月26日調べ)



投資の魅力② ICT 先進技術



産官学で2つの地域

インターネット・半導体が集積するセントラル・コリドー

オースティン、サン・アントニオを含むこの地域は、半導体関連企業が集中し、シリコンバレー等からの脱出企業も多数立地することから「シリコンヒル」とも呼ばれています。最近の州政府の企業誘致努力などが功を奏しています。

※進出企業
デル、グーグル、フェイスブック、
アップル など

テキサス大学オースティン校
大学内に総合的なインキュベーション支援組織を創設し、大学内外で起業するシステムを構築して地域ネットワーク活用・拡大を図っています。

情報通信が集積するメトロプレックス

ダラス、フォートワースを含むこの地域は、ハイテク電子・宇宙産業・国防関連産業を中心とした製造業、卸・小売業、航空・運輸業、サービス業、金融業が発達しています。州内におけるハイテク産業のウエイトが最も高い地域で、雇用・生産の両面で4割以上のシェアを占めるとされています。

※進出企業
CAテクノロジーズ、AT&T、アメリカン航空、
テキサス・インスツルメンツ、i2 など

テキサスA&M大学
創立以来、農業と機械の研究に優れ、地域の航空・防衛産業にも多くの人材を輩出。最近では、情報通信や先端医療分野の専門家を多く育成しています。



投資の魅力③ 拡大が進む先進医療



テキサス・メディカルセンター(TMC)

- ・ヒューストン市にある世界最大級の病院と研究所を併せ持つ医療センター。
10万人を超える医療従事者、医療系学生、ボランティアが支えています。
センター内には、有名医療機関、支援団体、研究機関、看護師養成機関、公共ヘルス組織、医学学校、大学、薬学専門学校、歯学専門学校があり、それらすべてが非営利組織です。
TMC周辺は医療従事者や学生の住宅地が広がっており、一つの街がTMCを中心に成り立っています。
また、世界中からTMCの医療を受診しに人々が訪れるため、周辺にはホテルなどの宿泊施設が整っています。

テキサス大学MDアンダーソンがんセンター

- ・がん治療のベスト・オブ・アメリカ
がんに関する治療、研究等を専門とする全米を代表するがんセンターと位置付けられています。
がんに関する最先端の治療、予防、研究が高く評価され、何度も全米ナンバーワンの医療機関の称号を得ています。
がんの根絶をミッションとしており、革新的な治療法を提供しています。
また、遺伝子レベルでの研究、リハビリテーション、予防医療の分野で最先端の治療を取り入れています。

規制緩和による人材確保

- ・テキサス州は2003年に、医療訴訟の内容を制限する法改正を行いました。医師に対する精神的、道義的損害賠償の上限額を設定。医療活動にセイフティーネットを設けたことで、州内の医師数は約2倍に増加しました。

バイオ産業の興隆

- ・TMCで行われる医療研究がバイオ産業にも波及。
TMC周辺には多くのバイオ関連企業がバイオテクノロジー研究、製造を行っています。

大学ネットワークの活用

- ・MDアンダーソンがんセンターを擁するテキサス大学やテキサスA&M大学など大学との研究連携体制のネットワークが構築されており、産官学体制がスムーズに機能しています。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。



投資の魅力④ 宇宙航空産業



波及効果が大きい宇宙航空産業

- 成長が見込まれる宇宙航空産業ですが、信頼性や安全性の面から高い専門性と技術力が求められるとともに、関連する製造業、ICT産業のすそ野が広く、大きな経済波及効果が期待されます。
- 世界の宇宙航空産業をけん引するテキサス州では、機体の製造に関わる部品や素材の調達が国際化しており、今後輸出入の活発化も予想されます。

将来の発展を支える高度な教育

- テキサス州には、多くの航空専攻科を持つ高校、大学があり、連邦航空局(FAA)認定の航空専門学校もあります。また、ここ十年で66,000人の航空関連学位取得者を輩出しています。
- テキサスA&M大学、ライス大学、テキサス大学アーリントン校などでは航空エンジニアリング科機械学科が関連産業と共同研究を行ったり、優秀な人材の育成に努めています。

(日本)中部地域はわが国随一の宇宙航空産業の集積地

- 2011年、愛知県・岐阜県が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定され、2014年までに三重県・長野県・静岡県までエリアを拡大しました。
- 宇宙航空産業を自動車に続くモノづくり産業として、先端技術を集約していく計画です。
- 愛知県、三重県などはテキサス州との取引と輸出拡大を見込んで、産業連携や経済交流を推進しています。

成長が見込まれる3つの地域

航空産業が集積するダラス・フォートワース

ダラス・フォートワース空港を拠点としてアメリカン航空とサウスウェスト航空が本社を構えます。航空機製造も盛んで、ボーイング、ロッキードマーチン、ベルヘリコプター、ガルフ・ストリーム等が本社や生産拠点を置いています。

国防関連産業のオースティン・サン・アントニオ

テキサス州には多くの基地があります。中でもサン・アントニオ郊外には大規模な空軍施設が稼働中で、ゼネラル・ダイナミックス、BAEシステムズ、ロッキードマーチン等が開発・生産拠点を置いています。

宇宙産業のゆりかごヒューストン

NASA(米国航空宇宙局)の宇宙センター周辺には、大小さまざまな宇宙産業関連企業があり、多くの科学者が研究に従事しています。



投資の魅力⑤ 多様化が進む高等教育



先端分野への取組み

- 情報関連分野に力を入れている大学が多く、2008年～2013年の5年で、テキサスの公立大学では36,400人以上がICT関連学位を取得しました。
- テキサス州のICTサービス雇用者は約28万に上ります。

特許取得件数の増加

- 1980年に制定されたバイドール法により、連邦政府の資金で研究開発された発明であっても、その成果に対して大学や研究者が特許権を取得することが認められるようになりました。
- 2021年の世界大学特許取得ランキング調査では、テキサス大学は第3位、テキサスA&M大学は第68位となりました。(日本の東京大学は第99位。) (National Academy of Inventors調べ)

テキサス州の有名大学

大学名	専門分野
テキサス大学 オースティン校 (オースティン)	土木工学、電気工学、コンピューター・サイエンスなど
テキサス大学ダラス校 (ダラス)	数学、エンジニアリング、ビジネス・スクールなど
テキサス A & M 大学 (カレッジ・ステーション)	医学、獣医学、農業、防衛産業など
ライス大学 (ヒューストン)	応用科学、材質科学など
ペイラー大学 (オースティン)	バイオロジーなど

産官学の協力と起業の促進

- テキサス大学オースティン校では、ビジネススクールを併設することにより情報技術に経営学のエッセンスを加え、学内からスタートアップ企業を多く輩出しています。また、魅力的な人材を確保する為に、多くの企業が進出し、産官学クラスターを形成しています。

出所：各大学HP、テキサス州政府のデータおよび資料を基にカレラAM作成(2022年10月26日調べ)



投資の魅力⑥ トップクラスのインフラ基盤



輸出大国

- テキサス州は全米で高い輸出力を誇る
- 主な輸出先は、USMCA(新NAFTA)のメキシコ、カナダなど

テキサス・メキシコ・コリドー

- 国境を接するメキシコとは高速道路でつながる回廊となって、物流を支えています。
- 地理上の利点を生かし、多くの自動車メーカーの製造・販売拠点をつないでいます。

ダラス・フォートワース空港とヒューストン国際空港

- テキサス州には商業用空港を含む380の空港
- アメリカン航空とサウスウェスト航空がテキサスを中心に全米を運航

充実した港湾施設

- メキシコ湾に面した16の港の中に、32のフリートレード・ゾーンを持つ
- 南のパナマ運河を経由するアジア貿易の拠点
- シェールガスをLNG(液化天然ガス)化し、日本へ輸出する計画

テキサス新幹線構想

- ダラス・ヒューストン間を、1時間半以内で結ぶ計画



◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ . 資本金の額 (2022年4月末日現在)

(略)

ハ . 大株主の状況 (2022年4月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ . 資本金の額 (2022年10月末日現在)

(略)

ハ . 大株主の状況 (2022年10月末日現在)

(略)

2【投資方針】

<訂正前>

(2)【投資対象】

(略)

<投資先のファンドの概要>

ファンド名	UBS・テキサス州株式・ストラテジーファンド (英名: UBS State of Texas Equity Strategy Fund)
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建
運用の基本方針 主な投資対象	主として米国の金融商品取引所に上場しているテキサス州において事業を展開する企業の株式、預託証券、株価に連動する効果を有する有価証券、投資信託証券ならびに不動産投資信託証券等(以下「テキサス州株式」といいます。)に投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的にテキサス州株式のオプション取引(コールオプションの売却)および通貨オプション取引(米ドル対円コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 (運用方針)	<p>〔テキサス州株式投資〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 主として米国の金融商品取引所に上場しているテキサス州において事業を展開する企業の株式、預託証券、株価に連動する効果を有する有価証券、投資信託証券ならびに不動産投資信託証券等(以下「テキサス州株式」といいます。)に投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 テキサス州株式の投資にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して銘柄選定します。また、業種配分、パリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、スワップ取引の損益等の影響により、当該テキサス州株式の価額に直接連動することを目指したものではありません。 <p>〔テキサス州株式のコールオプションに関するスワップ取引〕</p> <ol style="list-style-type: none"> スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有するテキサス州株式を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 当該スワップ取引の想定元本の額は、原則として取得時において当ファンドが保有するテキサス州株式全銘柄の評価額純額の概ね50%を上限として、一箇の個別銘柄に対しては概ね80%を上限としてテキサス州株式ごとに資金動向や市況動向等を勘案して決定します。 <p>〔通貨コールオプションに関するスワップ取引〕</p> <ol style="list-style-type: none"> スワップ取引を通じて、実質的に米ドル対円を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 当該スワップ取引の想定元本の額は、原則として取得時において当ファンドが保有する米ドル建資産純額の概ね60%を上限として、資金動向や市況動向等を勘案して決定します。 <p>〔カレラアセットマネジメント株式会社による助言〕</p> <ol style="list-style-type: none"> テキサス州株式投資、テキサス州株式のコールオプションおよび通貨コールオプションに関するスワップ取引については、カレラアセットマネジメント株式会社が投資助言を行います。 <p>※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産純額の10%以下とします。
設定日	2016年3月30日
信託期間	無期限(信託設定日: 2016年3月30日)
清算日	毎年2月末日
分配方針	原則として、毎月分配を行い、再投資します。(分配金再投資型)
購入時手数料	ありません。
換金時手数料	純資産純額に対して、年率0.717%程度
信託財産留保額	*上記料率には、管理会社・投資顧問会社・投資顧問(助言)会社(年率0.14%)、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額(管理事務代行会社は70,000米ドル、保管銀行は12,000米ドル)が定められており、純資産純額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬(固定報酬として年額15,000米ドル)が別途かかります。
運用管理費用 (信託報酬等)	信託財産に関する租税、組合有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払いします。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額についても、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
その他の費用・手数料等	管理会社・投資顧問会社: ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド (投資顧問(助言)会社: カレラアセットマネジメント株式会社) 受託会社: エリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッド 管理事務代行会社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 副管理事務代行会社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店) 保管銀行: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方: UBS銀行ロンドン支店
ファンド名	カレラマネーフルマザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、「会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産純額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014年7月1日
清算日	年2回: 原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配(期中には分配を行いません。)
信託報酬	信託報酬を收受しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

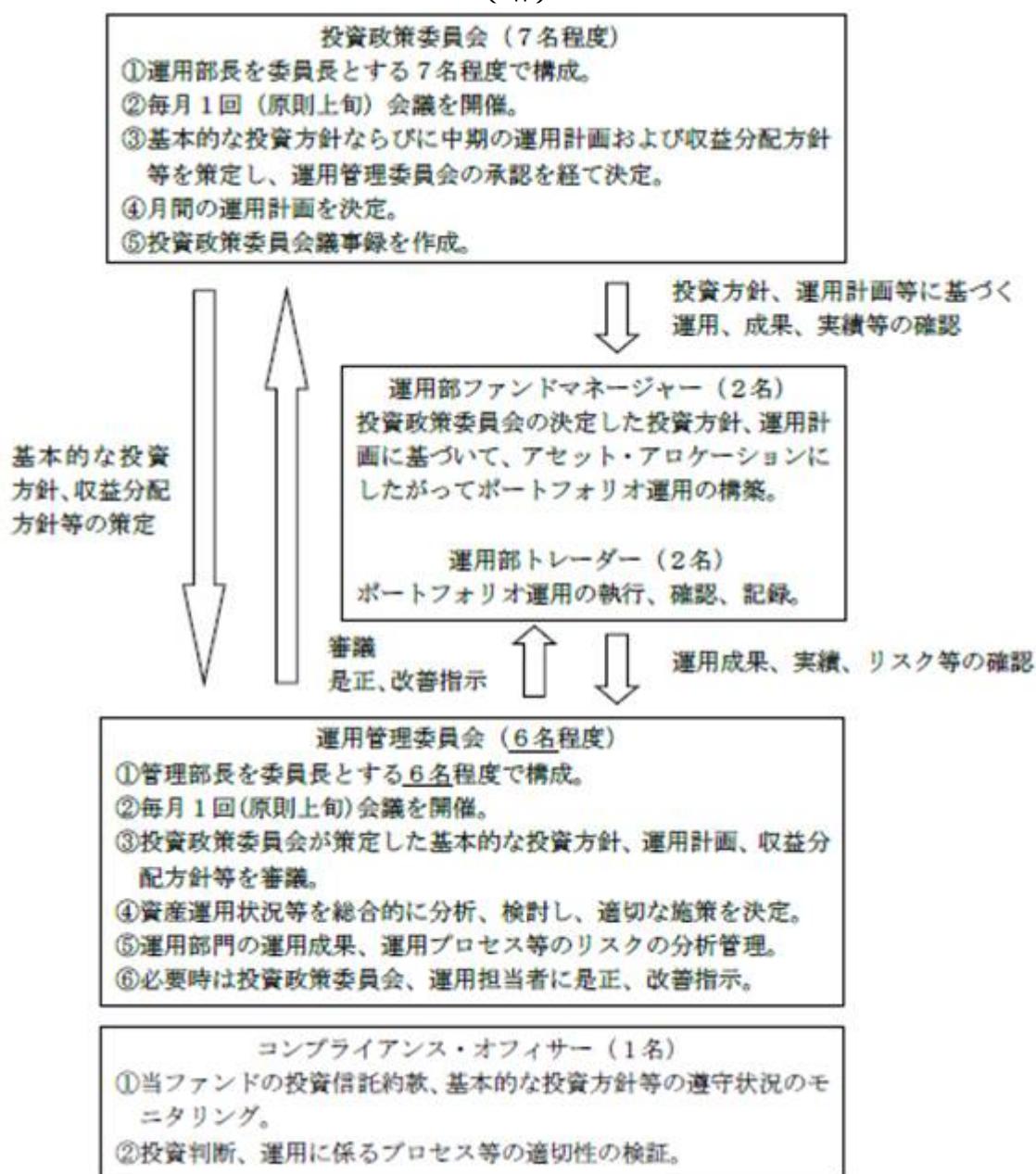
◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2022年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(2) 【投資対象】

(略)

<投資先のファンドの概要>

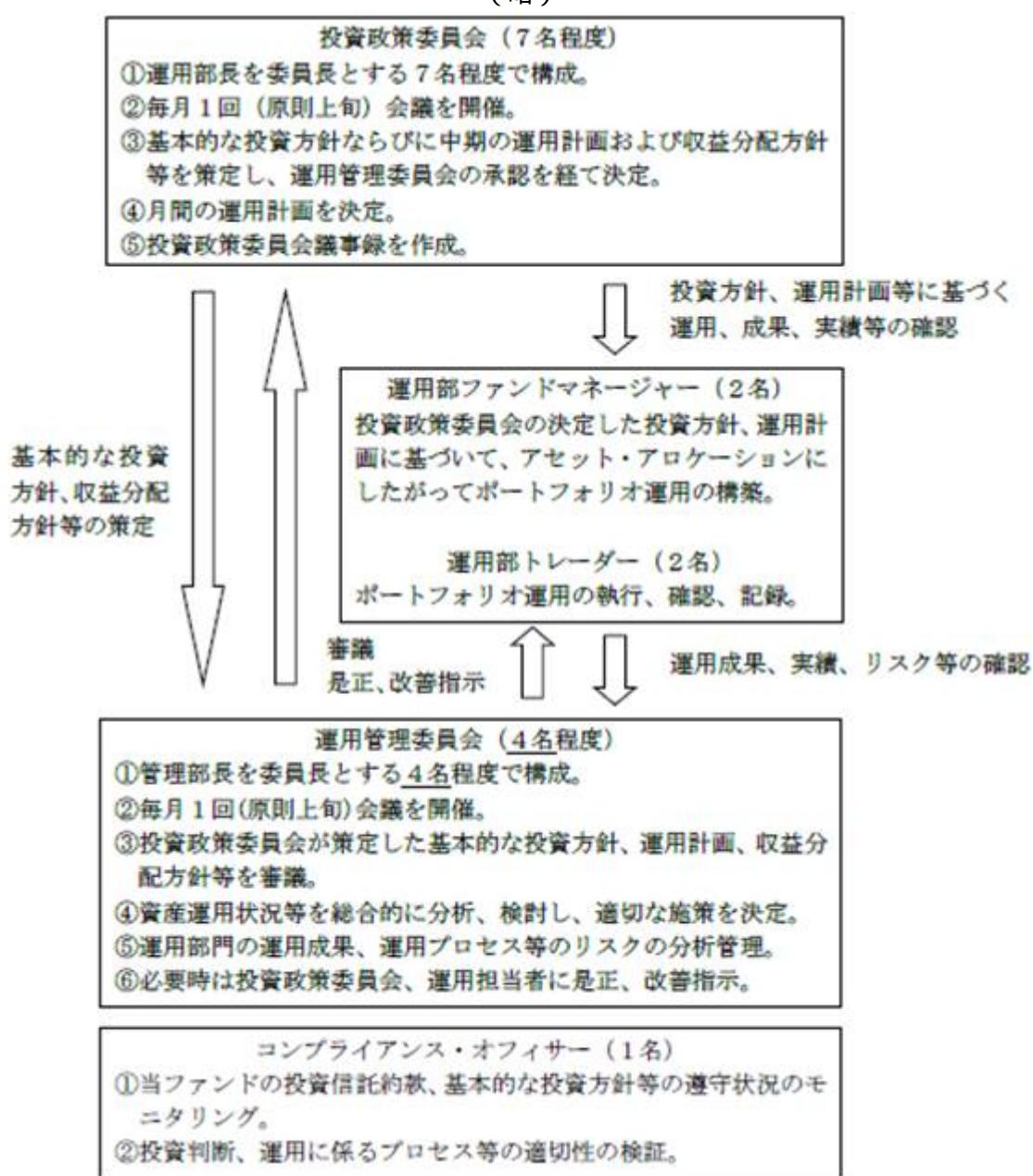
ファンド名	UBS・テキサス州株式・ストラテジーファンド (英名: UBS State of Texas Equity Strategy Fund)
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建
運用の基本方針 主な投資対象	主として米国の金融商品取引所に上場しているテキサス州において事業を展開する企業の株式、預託証券、株価に連動する効果を有する有価証券、投資信託証券ならびに不動産投資信託証券等(以下「テキサス州株式」といいます。)に投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。また、スワップ取引を通じて、実質的にテキサス州株式のオプション取引(コールオプションの売却)および通貨オプション取引(米ドル対円コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 (運用方針)	<p>【テキサス州株式投資】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主として米国の金融商品取引所に上場しているテキサス州において事業を展開する企業の株式、預託証券、株価に連動する効果を有する有価証券、投資信託証券ならびに不動産投資信託証券等(以下「テキサス州株式」といいます。)に投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. テキサス州株式の投資にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して銘柄選定します。また、業種分類、バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、スワップ取引の損益等の影響により、当該テキサス州株式の価額に直接連動することを目指したものではありません。 <p>【テキサス州株式のコールオプションに関するスワップ取引】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有するテキサス州株式を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の総額は、原則として取得時において当ファンドが保有するテキサス州株式全銘柄の評価額総額の概ね50%を上限として、一部の個別銘柄に対しては概ね80%を上限としてテキサス州株式ごとに資金動向や市況動向等を勘案して決定します。 <p>【通貨コールオプションに関するスワップ取引】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スワップ取引を通じて、実質的に米ドル対円を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、原則として取得時において当ファンドが保有する米ドル建資産総額の概ね60%を上限として、資金動向や市況動向等を勘案して決定します。 <p>【カレラアセットマネジメント株式会社による助言】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テキサス州株式投資、テキサス州株式のコールオプションおよび通貨コールオプションに関するスワップ取引については、カレラアセットマネジメント株式会社が投資助言を行います。 <p>※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株式への投資割合には、制限を設けません。 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3. 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とします。
設定日	2016年3月30日
信託期間	無期限(信託設定日: 2016年3月30日)
決算日	毎年2月末日
分配方針	原則として、毎月分配を行い、再投資します。(分配金再投資型)
購入時手数料	ありません。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	純資産総額に対して、年率0.717%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社・投資顧問(助言)会社(年率0.14%)、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額(管理事務代行会社は70,000米ドル、保管銀行は12,000米ドル)が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬(固定報酬として年額15,000米ドル)が別途かかります。
他の費用・手数料等	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払いします。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
主な関係法人	<p>管理会社・投資顧問会社: UBS・ファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド※ (投資顧問(助言)会社: カレラアセットマネジメント株式会社)</p> <p>受託会社: エリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッド</p> <p>管理事務代行会社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン</p> <p>副管理事務代行会社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店)</p> <p>保管銀行: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン</p> <p>スワップ取引相手方: UBS銀行ロンドン支店</p> <p>※ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドは2022年8月の名称変更により社名が変わりました。</p>
ファンド名	カレラマネーブールマザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、「会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014年7月1日
決算日	年2回: 原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配(期中には分配を行いません。)
信託報酬	信託報酬を收受しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

（注）運用体制は2022年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

(3) リスク管理体制

<訂正前>

(略)

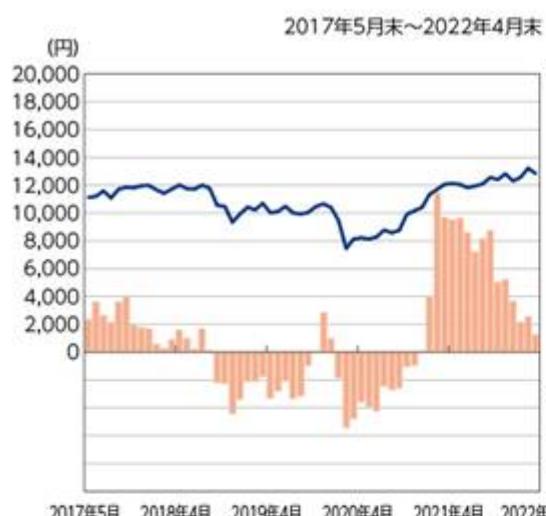
リスク管理担当部署等の概要

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2022年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合
があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できる
ように作成したものです。

■当ファンドの年間騰落率(右軸) —— 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなしして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなしして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2017年5月から2022年4月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

■最大値 ■最小値 ◆平均値 ■最大値 ■最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.3	9.8	17.2	12.4	0.1	3.7	3.5
最大値	57.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△27.1	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△4.5	△9.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2017年5月から2022年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指標

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指標の算出、数値の公表、利用など株価指標に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指標で、株式時価総額をベースに算出されます。同指標に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指標で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指標に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指標に関する商標・著作権等の知的財産権、指値数の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

（略）

リスク管理担当部署等の概要

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2022年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合
があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2017年11月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年10月 2022年10月

■当ファンドの年間騰落率(右軸) ■分配金再投資基準価額(左軸)

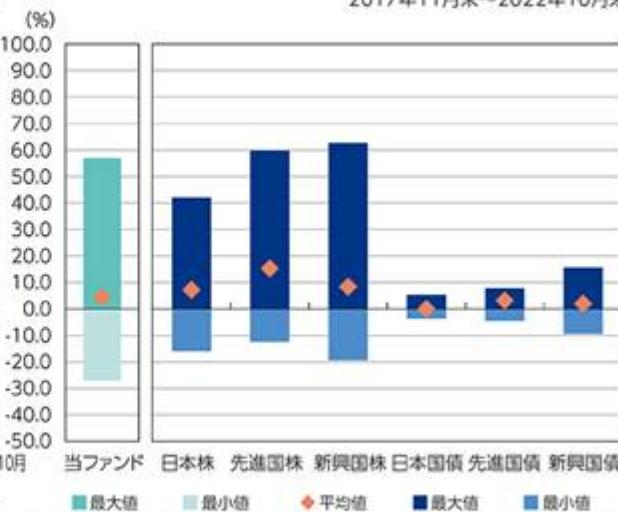
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2017年11月から2022年10月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できる
ように作成したものです。

2017年11月末～2022年10月末



■最大値 ■最小値 ◆平均値 ■最大値 ■最小値

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指標

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケッズ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指標の算出、数値の公表、利用など株価指標に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指標で、株式時価総額をベースに算出されます。同指標に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指標で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指標に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケッズ・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指標に関する商標・著作権等の知的財産権、指標値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

5 【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 【投資状況】 「テキサス州株式ファンド」

(令和4年10月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,323,664,171	95.88
親投資信託受益証券	日本	2,285,362	0.16
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	54,486,099	3.94
合計(純資産総額)		1,380,435,632	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和4年10月31日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイ マン	投資信託受益証券	U B S ・ テキサス 州株式・ストラテ ジーファンド	183,373,241	6,833.19	1,253,025,356	7,218.41	1,323,664,171	95.89
日本	親投資信託受益証券	カレラ マネーパール マザーファンド	2,299,852	0.9938	2,285,592	0.9937	2,285,362	0.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(種類別投資比率)

(令和4年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.89
親投資信託受益証券	0.17
合計	96.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

カレラ マネープール マザーファンド

(1) 投資状況

(令和4年10月31日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	51,645,083	100.00
合計(純資産総額)		51,645,083	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(評価額上位銘柄明細)

該当事項はありません。

(種類別投資比率)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

令和4年10月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (平成28年 9月26日)	1,919,299,872	1,919,299,872	0.9923	0.9923
第2特定期間末 (平成29年 3月27日)	2,162,787,009	2,269,542,591	1.0130	1.0630
第3特定期間末 (平成29年 9月25日)	2,265,141,984	2,287,206,359	1.0266	1.0366
第4特定期間末 (平成30年 3月26日)	2,107,348,530	2,128,853,077	0.9800	0.9900
第5特定期間末 (平成30年 9月25日)	2,332,249,941	2,355,258,012	1.0137	1.0237
第6特定期間末 (平成31年 3月25日)	1,927,115,439	1,949,839,120	0.8481	0.8581
第7特定期間末 (令和1年 9月25日)	1,748,355,275	1,769,802,022	0.8152	0.8252
第8特定期間末 (令和2年 3月25日)	1,117,960,269	1,137,531,762	0.5712	0.5812
第9特定期間末 (令和2年 9月25日)	1,224,594,781	1,239,684,921	0.6492	0.6572
第10特定期間末 (令和3年 3月25日)	1,484,977,399	1,497,000,727	0.8646	0.8716
第11特定期間末 (令和3年 9月27日)	1,439,656,537	1,450,874,957	0.8983	0.9053
第12特定期間末 (令和4年 3月25日)	1,477,585,205	1,488,981,199	0.9724	0.9799
第13特定期間末 (令和4年 9月26日)	1,263,606,184	1,274,180,937	0.8962	0.9037
令和3年 10月末日	1,493,747,783	-	0.9385	-
令和3年 11月末日	1,462,647,660	-	0.9266	-
令和3年 12月末日	1,495,215,017	-	0.9512	-
令和4年 1月末日	1,409,583,580	-	0.9122	-
令和4年 2月末日	1,432,468,469	-	0.9322	-
令和4年 3月末日	1,456,428,242	-	0.9726	-
令和4年 4月末日	1,399,338,467	-	0.9445	-
令和4年 5月末日	1,418,984,019	-	0.9631	-
令和4年 6月末日	1,340,875,882	-	0.9190	-
令和4年 7月末日	1,347,441,926	-	0.9327	-
令和4年 8月末日	1,338,523,990	-	0.9482	-
令和4年 9月末日	1,263,783,615	-	0.8957	-
令和4年 10月末日	1,380,435,632	-	0.9805	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末 平成28年3月29日～平成28年9月26日	0.0000
第2特定期間末 平成28年9月27日～平成29年3月27日	0.1000
第3特定期間末 平成29年3月28日～平成29年9月25日	0.0200
第4特定期間末 平成29年9月26日～平成30年3月26日	0.0200
第5特定期間末 平成30年3月27日～平成30年9月25日	0.0200
第6特定期間末 平成30年9月26日～平成31年3月25日	0.0200
第7特定期間末 平成31年3月26日～令和1年9月25日	0.0200
第8特定期間末 令和1年9月26日～令和2年3月25日	0.0200
第9特定期間末 令和2年3月26日～令和2年9月25日	0.0180
第10特定期間末 令和2年9月26日～令和3年3月25日	0.0140
第11特定期間末 令和3年3月26日～令和3年9月27日	0.0150
第12特定期間末 令和3年9月28日～令和4年3月25日	0.0145
第13特定期間末 令和4年3月26日～令和4年9月26日	0.0155

【收益率の推移】

計算期間	收益率(%)
第1特定期間末 平成28年3月29日～平成28年9月26日	0.8
第2特定期間末 平成28年9月27日～平成29年3月27日	12.2
第3特定期間末 平成29年3月28日～平成29年9月25日	3.3
第4特定期間末 平成29年9月26日～平成30年3月26日	2.6
第5特定期間末 平成30年3月27日～平成30年9月25日	5.5
第6特定期間末 平成30年9月26日～平成31年3月25日	14.4
第7特定期間末 平成31年3月26日～令和1年9月25日	1.5
第8特定期間末 令和1年9月26日～令和2年3月25日	27.5
第9特定期間末 令和2年3月26日～令和2年9月25日	16.8
第10特定期間末 令和2年9月26日～令和3年3月25日	35.3

第11特定期間末 令和3年3月26日～令和3年9月27日	5.6
第12特定期間末 令和3年9月28日～令和4年3月25日	9.9
第13特定期間末 令和4年3月26日～令和4年9月26日	6.2

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1特定期間末 (平成28年3月29日～平成28年9月26日)	1,955,147,213	20,950,891	1,934,196,322
第2特定期間末 (平成28年9月27日～平成29年3月27日)	225,814,765	24,899,446	2,135,111,641
第3特定期間末 (平成29年3月28日～平成29年9月25日)	113,388,695	42,062,756	2,206,437,580
第4特定期間末 (平成29年9月26日～平成30年3月26日)	21,714,993	77,697,844	2,150,454,729
第5特定期間末 (平成30年3月27日～平成30年9月25日)	180,022,590	29,670,126	2,300,807,193
第6特定期間末 (平成30年9月26日～平成31年3月25日)	59,976,677	88,415,767	2,272,368,103
第7特定期間末 (平成31年3月26日～令和1年9月25日)	8,055,407	135,748,731	2,144,674,779
第8特定期間末 (令和1年9月26日～令和2年3月25日)	7,407,503	194,932,910	1,957,149,372
第9特定期間末 (令和2年3月26日～令和2年9月25日)	60,162,385	131,044,199	1,886,267,558
第10特定期間末 (令和2年9月26日～令和3年3月25日)	6,425,105	175,074,291	1,717,618,372
第11特定期間末 (令和3年3月26日～令和3年9月27日)	16,506,039	131,492,951	1,602,631,460
第12特定期間末 (令和3年9月28日～令和4年3月25日)	6,515,580	89,681,165	1,519,465,875
第13特定期間末 (令和4年3月26日～令和4年9月26日)	9,135,599	118,634,406	1,409,967,068

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

(2022年10月31日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2016年3月29日)～2022年10月31日



● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,805円
純資産総額	1,380百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2022年9月	75円
2022年6月	80円
2022年3月	75円
2021年12月	70円
2021年9月	70円
設定来累計	2,970円

*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものとして表示しています。

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
UBS-テキサス州株式・ストラテジーファンド	95.89%
カレラ マネーブール マザーファンド	0.17%
現金・その他	3.95%
合 計	100.00%

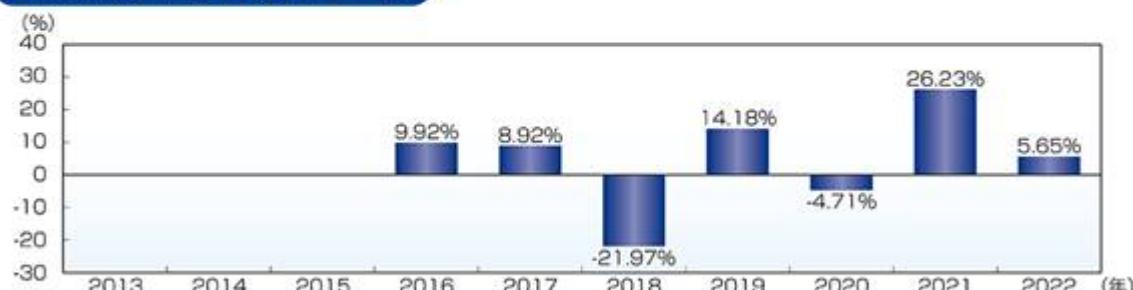
● 実質的な組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	組入比率
1	EOGリソーシズ	米国	8.6%
2	アラモ・グループ	米国	8.3%
3	クアンタ・サービシーズ	米国	7.5%
4	ウエイスト・マネジメント	米国	7.3%
5	コメリカ	米国	6.0%
6	ジェイコブズ・ソリューションズ	米国	5.5%
7	ハリバートン	米国	5.0%
8	グローブライフ	米国	4.9%
9	アルコサ	米国	4.8%
10	サービス・コーポレーション・インターナショナル	米国	4.3%

*実質的な組入上位10銘柄は、2022年10月28日(現地時間)のもので、当ファンドでは2022年10月31日の基準価額に反映されます。

*実質的な組入上位10銘柄の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

年間收益率の推移(暦年ベース)



※年間收益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2016年は設定日(2016年3月29日)から年末までの收益率、2022年は1月1日から10月31日までの收益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第13特定期間は、令和4年3月26日から令和4年9月26日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間（令和4年3月26日から令和4年9月26日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【テキサス州株式ファンド】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (令和4年3月25日現在)	当特定期間 (令和4年9月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	65,410,892	73,945,288
投資信託受益証券	1,425,875,981	1,202,823,824
親投資信託受益証券	2,286,972	2,285,592
未収入金	-	170,663
流動資産合計	1,493,573,845	1,279,225,367
資産合計	1,493,573,845	1,279,225,367
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,395,994	10,574,753
未払解約金	17,813	654,918
未払受託者報酬	103,786	99,503
未払委託者報酬	4,305,109	4,127,534
その他未払費用	165,938	162,475
流動負債合計	15,988,640	15,619,183
負債合計	15,988,640	15,619,183
純資産の部		
元本等		
元本	1,519,465,875	1,409,967,068
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金() (分配準備積立金)	41,880,670 408,784,526	146,360,884 476,702,876
元本等合計	1,477,585,205	1,263,606,184
純資産合計	1,477,585,205	1,263,606,184
負債純資産合計	1,493,573,845	1,279,225,367

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前特定期間 自 令和3年9月28日 至 令和4年3月25日	当特定期間 自 令和4年3月26日 至 令和4年9月26日
営業収益		
受取配当金	66,316,569	136,765,724
有価証券売買等損益	82,002,638	214,819,261
その他収益	-	170,663
営業収益合計	148,319,207	77,882,874
営業費用		
受託者報酬	213,379	206,819
委託者報酬	8,851,186	8,579,140
その他費用	1,400,234	1,438,881
営業費用合計	10,464,799	10,224,840
営業利益又は営業損失()	137,854,408	88,107,714
経常利益又は経常損失()	137,854,408	88,107,714
当期純利益又は当期純損失()	137,854,408	88,107,714
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額	1,198,182	266,360
()		
期首剩余金又は期首次損金()	162,974,923	41,880,670
剩余金増加額又は欠損金減少額	7,255,904	6,136,406
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は 欠損金減少額	7,255,904	6,136,406
剩余金減少額又は欠損金増加額	425,331	536,785
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は 欠損金増加額	425,331	536,785
分配金	22,392,546	22,238,481
期末剩余金又は期末欠損金()	41,880,670	146,360,884

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年12月26日から3月25日まで、3月26日から6月25日まで、6月26日から9月25日まで及び、9月26日から12月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は令和4年3月26日から令和4年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間 (令和4年3月25日現在)	当特定期間 (令和4年9月26日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,602,631,460円 6,515,580円 89,681,165円	1,519,465,875円 9,135,599円 118,634,406円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	41,880,670円	146,360,884円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	1,519,465,875口	1,409,967,068口

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 令和3年9月28日 至 令和4年3月25日	当特定期間 自 令和4年3月26日 至 令和4年9月26日		
分配金の計算過程			
第23期 令和3年9月28日	分配金の計算過程 第25期 令和4年3月26日		
令和3年12月27日	令和4年6月27日		
A 費用控除後の配当等収益額 B 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券等損益額 C 収益調整金額 D 分配準備積立金額 E 当ファンドの分配対象収益額 F 当ファンドの期末残存口数 G 10,000口当たり収益分配対象 額 H 10,000口当たり分配金額 I 収益分配金金額	32,122,858円 - 円 41,443,966円 383,916,364円 457,483,188円 1,570,936,112口 2,912円 70円 10,996,552円	A 費用控除後の配当等収益額 B 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券等損益額 C 収益調整金額 D 分配準備積立金額 E 当ファンドの分配対象収益額 F 当ファンドの期末残存口数 G 10,000口当たり収益分配対象 額 H 10,000口当たり分配金額 I 収益分配金金額	77,258,735円 - 円 40,484,603円 391,095,845円 508,839,183円 1,457,966,097口 3,490円 80円 11,663,728円
第24期 令和3年12月28日	第26期 令和4年6月28日		
令和4年3月25日	令和4年9月26日		
A 費用控除後の配当等収益額 B 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券等損益額 C 収益調整金額 D 分配準備積立金額 E 当ファンドの分配対象収益額 F 当ファンドの期末残存口数 G 10,000口当たり収益分配対象 額 H 10,000口当たり分配金額 I 収益分配金金額	28,884,453円 - 円 40,720,931円 391,296,067円 460,901,451円 1,519,465,875口 3,033円 75円 11,395,994円	A 費用控除後の配当等収益額 B 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券等損益額 C 収益調整金額 D 分配準備積立金額 E 当ファンドの分配対象収益額 F 当ファンドの期末残存口数 G 10,000口当たり収益分配対象 額 H 10,000口当たり分配金額 I 収益分配金金額	46,778,636円 - 円 40,522,770円 440,498,993円 527,800,399円 1,409,967,068口 3,743円 75円 10,574,753円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	前特定期間 自 令和3年9月28日 至 令和4年3月25日	当特定期間 自 令和4年3月26日 至 令和4年9月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間 (令和4年3月25日現在)	当特定期間 (令和4年9月26日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前特定期間(自 2021年 9月28日 至 2022年 3月25日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	38,845,281
親投資信託受益証券	690
合計	38,844,591

当特定期間(自 2022年 3月26日 至 2022年 9月26日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	74,654,198
親投資信託受益証券	690
合計	74,654,888

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前特定期間 (令和4年3月25日現在)	当特定期間 (令和4年9月26日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9724円 (9,724円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.8962円 (8,962円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券（令和4年9月26日現在）

(単位 : 円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	日本円	U B S ・ テキサス州株式・ストラテジーファンド	175,874.192	1,202,823,824		
		銘柄数：1	175,874.192	1,202,823,824		
		組入時価比率：95.2%		99.8%		
合計				1,202,823,824		
親投資信託受益証券	日本円	カレラ マネープール マザーファンド	2,299,852	2,285,592		
		銘柄数：1	2,299,852	2,285,592		
		組入時価比率：0.2%		0.2%		
合計				2,285,592		
合計				1,205,109,416		

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「UBS・テキサス州株式・ストラテジーファンド」および「カレラ マネープール マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「UBS・テキサス州株式・ストラテジーファンド」の状況

UBS・テキサス州株式・ストラテジーファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表等は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものであります。

(1) 財政状態計算書(2022年2月末現在)

2022年2月28日	2021年2月28日
日本円	日本円

資産**流動資産**

損益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,319,669,262	1,354,740,038
現金及び現金同等物	69,070,365	76,696,131
未収配当金	384,281	210,335
前払費用	-	1,354,826
資産合計	1,389,123,908	1,433,001,330

資本**シリーズトラストの株式保有者に帰属する****資本金及び剰余金**

資本金	1,365,906,222	1,399,591,843
利益剰余金	17,486,251	17,324,258
資本合計	1,383,392,473	1,416,916,101

負債**流動負債**

損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	12,274,456
未払費用	5,731,435	3,810,773
負債合計	5,731,435	16,085,229

資本及び負債合計

1,389,123,908	1,433,001,330
---------------	---------------

(2) 包括利益計算書(2022年2月末現在)

	2022年2月28日 終了会計年度 日本円	2021年2月28日 終了会計年度 日本円
収益		
配当収入	14,614,484	16,260,383
利息収入	498,553	17,097
純外国為替差益	5,009,125	5,493,971
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 及び金融負債に係る公正価値のその他の純変動額	185,883,632	293,318,633
純投資利益	<hr/> 206,005,794	315,090,084
費用		
受託報酬	1,645,224	1,696,603
事務管理報酬	9,854,500	9,369,628
保管報酬	1,488,312	1,420,583
投資運用報酬	3,028,464	2,604,317
管理報酬	1,514,233	1,302,170
投資助言報酬	2,018,912	1,737,209
担保代理人手数料	554,582	487,918
スワップ関連手数料	2,884,262	2,480,325
取引手数料	100,979	682,986
その他の営業費用	2,242,076	2,922,687
営業費用合計	<hr/> 25,331,544	24,704,426
税引前利益	180,674,250	290,385,658
源泉税	(4,197,878)	(4,609,771)
税引後利益	<hr/> 176,476,372	285,775,887
包括利益合計	<hr/> 176,476,372	285,775,887

(3) 持分変動計算書(2022年2月末現在)

	資本金	利益剰余金	資本合計
	日本円	日本円	日本円
2020年2月29日現在	1,689,591,843	(268,451,629)	1,421,140,214
当会計期間包括利益合計	-	285,775,887	285,775,887
受益者への分配金	(168,937,510)	-	(168,937,510)
受益証券の発行額	268,937,510	-	268,937,510
受益証券の買戻し額	(390,000,000)	-	(390,000,000)
2021年2月28日現在	<u>1,399,591,843</u>	<u>17,324,258</u>	<u>1,416,916,101</u>
当会計期間包括利益合計	-	176,476,372	176,476,372
受益者への分配金	-	(176,314,379)	(176,314,379)
受益証券の発行額	176,314,379	-	176,314,379
受益証券の買戻し額	(210,000,000)	-	(210,000,000)
2022年2月28日現在	<u>1,365,906,222</u>	<u>17,486,251</u>	<u>1,383,392,473</u>

(4) 投資有価証券明細表(2022年2月末現在)

以下の表は、2022年2月28日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資有価証券の集中の状況を示している。

	公正価値 日本円	公正価値で評価され た純資産に対する 割合(%)
2022年2月28日		
金融資産		
上場株式	1,317,554,899	95.24
株式売建コールオプション・スワップへの投資	644,265	0.05
外国為替売建コールオプション・スワップへの 投資	1,470,098	0.11
	<u>1,319,669,262</u>	<u>95.40</u>
2021年2月28日		
金融資産		
上場株式	1,354,740,038	95.61

金融負債

株式売建コールオプション・スワップへの投資	(36,476)	*
外国為替売建コールオプション・スワップへの 投資	(12,237,980)	(0.86)
	<u>(12,274,456)</u>	<u>(0.86)</u>

* 0.01%未満

市場価格が5%(2021年：5%)上昇した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は56,184,196円(2021年：59,198,411円)増加する。一方、市場価格が5%(2021年：5%)下落した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は56,593,048円(2021年：59,782,302円)減少する。

管理会社は、売建コールオプション・スワップと上場株式への投資に係わる集中リスクを毎日監視している。シリーズトラストの売建コールオプション・スワップと上場株式は、以下の業種に集中している。

上場株式への投資	2022年2月28日	2021年2月28日
	投資総額に占める	投資総額に占める
	割合(%)	割合(%)
一般消費財・サービス	7.44	5.40
エネルギー	19.37	10.10
金融	18.98	13.33
資本財・サービス	36.83	34.01
情報技術	9.93	30.13
素材	3.40	3.09
コミュニケーション・サービス/ 電気通信サービス	3.89	4.85
売建コールオプション・スワップへの投資		
その他	0.16	(0.91)
	<hr/>	<hr/>
	100.00	100.00

財政状態計算書日現在、保管銀行およびカウンターパーティへのエクスポージャーは、保有投資有価証券のそれぞれ99.84%(2021年：100.91%)および-0.16%(2021年：0.91%)であった。財政状態計算書日現在、シリーズトラストの投資有価証券は全て米国に投資されている。

「カレラ マネーブール マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

	(単位：円)	
	(令和4年3月25日現在)	(令和4年9月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	51,683,303	51,654,599
流動資産合計	51,683,303	51,654,599
資産合計	51,683,303	51,654,599
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	3,900	4,056
流動負債合計	3,900	4,056
負債合計	3,900	4,056
純資産の部		
元本等		
元本	51,970,693	51,970,693
剩余金		
剩余金又は欠損金()	291,290	320,150
元本等合計	51,679,403	51,650,543
純資産合計	51,679,403	51,650,543
負債純資産合計	51,683,303	51,654,599

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和4年3月26日 至 令和4年9月26日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和4年3月25日現在)	(令和4年9月26日現在)
1. 期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	291,290円	320,150円
3. 当該計算期間末日における受益権 の総数	51,970,693口	51,970,693口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和 3 年 9 月 28 日 至 令和 4 年 3 月 25 日	自 令和 4 年 3 月 26 日 至 令和 4 年 9 月 26 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同左
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係る リスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和 4 年 3 月 25 日現在)	(令和 4 年 9 月 26 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価 及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

(令和4年3月25日現在)	(令和4年9月26日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9944円 (9,944円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9938円 (9,938円)

(元本の移動)

(単位：円)

区分	自 令和3年9月28日 至 令和4年3月25日	自 令和4年3月26日 至 令和4年9月26日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	令和3年9月28日	令和4年3月26日
期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期末元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
元本の内訳		
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	13,977,022円	13,977,022円
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	9,971,025円	9,971,025円
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	9,971,025円	9,971,025円
テキサス州株式ファンド	2,299,852円	2,299,852円
3つの財布 欧州リートファンド	11,051,457円	11,051,457円
オーストラリアリートファンド (毎月分配型)	4,700,312円	4,700,312円

(注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】 「テキサス州株式ファンド」

(2022年10月31日現在)

資産総額	1,382,502,331円
負債総額	2,066,699円
純資産総額(-)	1,380,435,632円
発行済数量	1,407,933,273口
1口当たり純資産額(/)	0.9805円

<参考>
「カレラ マネープール マザーファンド」
純資産額計算書

(2022年10月31日現在)

資産総額	51,649,919円
負債総額	4,836円
純資産総額(-)	51,645,083円
発行済数量	51,970,693口
1口当たり純資産額(/)	0.9937円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等(2022年10月末日現在)

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数(発行可能株式総数)

1,000株

発行済株式総数

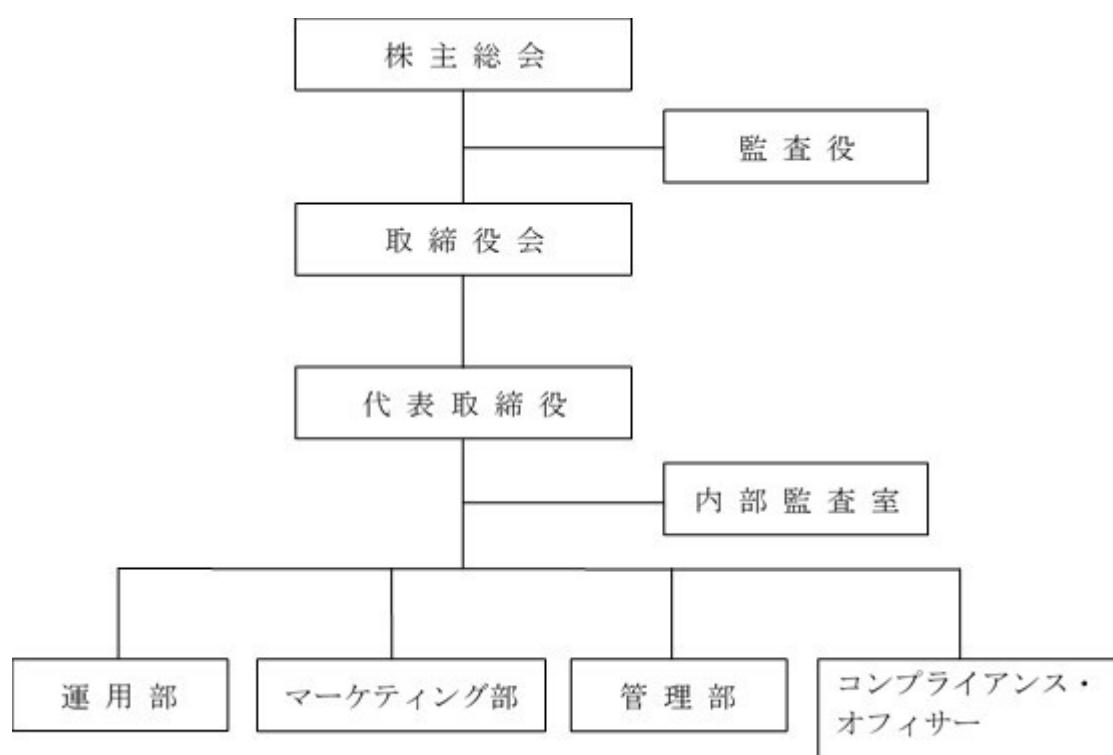
790株(普通株式)

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

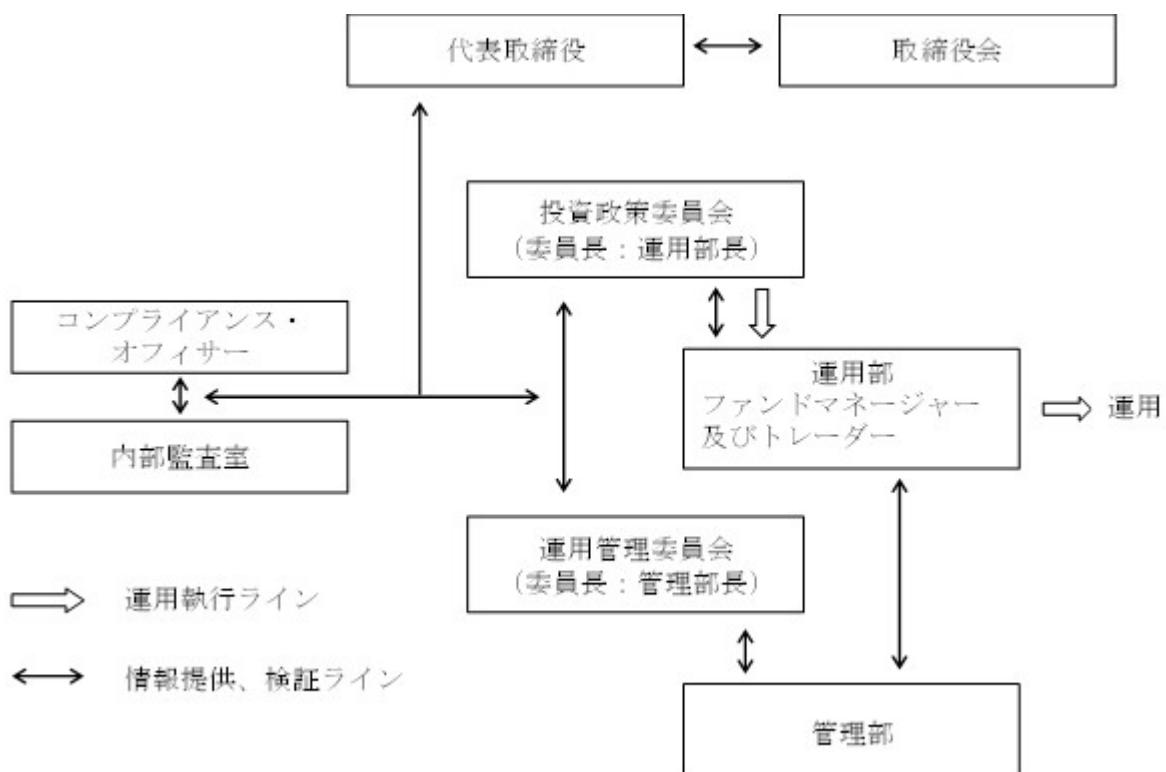


(注)上記組織は、2022年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



2 【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2022年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	31本	54,084百万円
合計			31本	54,084百万円

（親投資信託を除く）

3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

財務諸表等**1 財務諸表****(1) 【貸借対照表】**

		第10期 (令和3年3月31日現在)		第11期 (令和4年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			594,409		663,130
2 立替金			1,911		-
3 前払費用			1,453		2,511
4 未収委託者報酬			87,040		87,126
5 未収入金			25,911		29,718
6 未収投資助言報酬			185		164
7 未収還付法人税等			2,394		-
流動資産合計			713,306		782,651
固定資産					
1 有形固定資産			4,846		4,206
(1) 器具備品		4,846		4,206	
2 無形固定資産			2,054		3,019
(1) ソフトウェア		2,054		3,019	
3 投資その他の資産			2,600		4,300
(1) 繰延税金資産		2,600		4,300	
固定資産合計			9,501		11,526
資産合計			722,808		794,177

区分	注記 番号	第10期 (令和3年3月31日現在)		第11期 (令和4年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	2	51,174	93,896	51,334	98,022
(1) 未払手数料		42,722		46,687	
(2) その他未払金					
2 未払法人税等			1,805		23,599
3 未払消費税等			2,131		7,678
4 賞与引当金			4,150		5,469
流動負債合計			101,983		134,769
固定負債					
1 退職給付引当金			271		1,090
固定負債合計			271		1,090
負債合計			102,254		135,860
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			295,753		333,517
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		295,753		333,517	
株主資本合計			620,553		658,317
純資産合計			620,553		658,317
負債及び純資産合計			722,808		794,177

(2)【損益計算書】

		第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		635,921		750,039	
2 投資助言報酬		1,776		2,009	
営業収益合計		637,697		752,048	
営業費用					
1 支払手数料	1	409,389		486,242	
2 委託計算費		32,401		33,784	
3 広告宣伝費		454			
4 調査費		7,697		8,671	
5 営業雜経費		10,723		8,866	
(1) 通信費		2,600		3,063	
(2) 協会費		1,436		1,305	
(3) 印刷費		6,686		4,497	
営業費用合計		460,666		537,563	
一般管理費					
1 給料		109,349		100,095	
(1) 役員報酬		12,258		12,343	
(2) 給料・手当		78,584		69,828	
(3) 賞与		4,828		5,768	
(4) 法定福利費		13,677		12,155	
2 旅費交通費		2,574		2,387	
3 不動産賃借料		16,236		15,681	
4 業務委託費		3,186		3,208	
5 賞与引当金繰入		4,150		5,469	
6 退職給付引当金繰入		2,610		2,326	
7 租税公課		3,432		3,953	
8 減価償却費		1,439		1,995	
9 その他一般管理費		6,923		3,853	
一般管理費合計		149,902		138,970	
営業利益		27,128		75,513	

		第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取利息			0		0
2 雜収入			-		16
3 賞与引当金戻入			578		-
営業外収益合計			578		16
営業外費用					
1 繰延資産償却			50		-
営業外費用合計			50		-
経常利益		27,657		75,530	
税引前当期純利益		27,657		75,530	
法人税、住民税及び事業税		9,293		26,036	
法人税等調整額		727		1,699	
当期純利益		17,636		51,193	

(3)【株主資本等変動計算書】

	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	323,937	295,753
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	295,753	333,517

	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	323,937	295,753
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	295,753	333,517
株主資本合計		
当期首残高	648,737	620,553
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	620,553	658,317
純資産合計		
当期首残高	648,737	620,553
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	620,553	658,317

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
3 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (令和3年3月31日現在)	第11期 (令和4年3月31日現在)																
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産の減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 器具備品</td> <td>5,667千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産の減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td>2,820千円</td> </tr> </table>	有形固定資産の減価償却累計額		器具備品	5,667千円	無形固定資産の減価償却累計額		ソフトウェア	2,820千円	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産の減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 器具備品</td> <td>6,677千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産の減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td>3,805千円</td> </tr> </table>	有形固定資産の減価償却累計額		器具備品	6,677千円	無形固定資産の減価償却累計額		ソフトウェア	3,805千円
有形固定資産の減価償却累計額																	
器具備品	5,667千円																
無形固定資産の減価償却累計額																	
ソフトウェア	2,820千円																
有形固定資産の減価償却累計額																	
器具備品	6,677千円																
無形固定資産の減価償却累計額																	
ソフトウェア	3,805千円																
<p>2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>(流動負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払手数料</td> <td>43,188千円</td> </tr> </table>	(流動負債)		未払手数料	43,188千円	<p>2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>(流動負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払手数料</td> <td>42,370千円</td> </tr> </table>	(流動負債)		未払手数料	42,370千円								
(流動負債)																	
未払手数料	43,188千円																
(流動負債)																	
未払手数料	42,370千円																

(損益計算書関係)

第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)												
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>346,572千円</td> </tr> </table>	支払手数料	346,572千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>403,083千円</td> </tr> </table>	支払手数料	403,083千円								
支払手数料	346,572千円												
支払手数料	403,083千円												
<p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費額</td> <td>1,439千円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産減価償却費額</td> <td>848千円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産減価償却費額</td> <td>590千円</td> </tr> </table>	減価償却費額	1,439千円	有形固定資産減価償却費額	848千円	無形固定資産減価償却費額	590千円	<p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費額</td> <td>1,995千円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産減価償却費額</td> <td>1,010千円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産減価償却費額</td> <td>985千円</td> </tr> </table>	減価償却費額	1,995千円	有形固定資産減価償却費額	1,010千円	無形固定資産減価償却費額	985千円
減価償却費額	1,439千円												
有形固定資産減価償却費額	848千円												
無形固定資産減価償却費額	590千円												
減価償却費額	1,995千円												
有形固定資産減価償却費額	1,010千円												
無形固定資産減価償却費額	985千円												
<p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>繰延資産償却額</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>入会金償却額</td> <td>50千円</td> </tr> </table>	繰延資産償却額	50千円	入会金償却額	50千円	<p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>繰延資産償却額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>入会金償却額</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	繰延資産償却額	- 千円	入会金償却額	- 千円				
繰延資産償却額	50千円												
入会金償却額	50千円												
繰延資産償却額	- 千円												
入会金償却額	- 千円												

(株主資本等変動計算書関係)

第10期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	58,000	令和2年3月31日	令和2年6月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月16 日 定時株主総会	普通株式	13,430	利益剰余金	17,000	令和3年3月31 日	令和3年6月17 日

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	13,430	17,000	令和3年3月31日	令和3年6月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月13 日 定時株主総会	普通株式	37,920	利益剰余金	48,000	令和4年3月31 日	令和4年6月14 日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものいたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第10期（令和3年3月31日現在）

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	594,409	594,409	-
(2) 未収委託者報酬	87,040	87,040	-
(3) 未収投資助言報酬	185	185	-
(4) 未収入金	25,911	25,911	-
資産計	707,547	707,547	
(5) 未払金	(93,896)	(93,896)	-
未払手数料	(51,174)	(51,174)	-
その他未払金	(42,722)	(42,722)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第11期（令和4年3月31日現在）

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	663,130	663,130	-
(2) 未収委託者報酬	87,126	87,126	-
(3) 未収投資助言報酬	164	164	-
(4) 未収入金	29,718	29,718	-
資産計	780,140	780,140	-
(5) 未払金	(98,022)	(98,022)	-
未払手数料	(51,334)	(51,334)	-
その他未払金	(46,687)	(46,687)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1)現金及び預金	-	663,130	-
(2)未収委託者報酬	-	87,126	-
(3)未収投資助言報酬	-	164	-
(4)未収入金	-	29,718	-
資産計		780,140	
(5)未払金	-	(98,022)	-
未払手数料	-	(51,334)	-
その他未払金	-	(46,687)	-

（有価証券関係）

第10期（令和3年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第11期（令和4年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産 貯蔵品 675 賞与引当金 1,270 未払金 203 未払事業税 351 退職給付引当金 83 一括償却資産 17 合計 2,600 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 2,600	繰延税金資産 貯蔵品 657 賞与引当金 1,674 未払金 201 未払事業税 1,432 退職給付引当金 334 一括償却資産 合計 4,300 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 4,300
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 (調整) 30.62% 寄付金等永久に 損金算入されない項目 1.79% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 3.12% 住民税均等割額 1.05% その他 0.23% <u>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</u> 36.35%	法定実効税率 (調整) 30.62% 寄付金等永久に 損金算入されない項目 0.52% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 0.82% 住民税均等割額 0.38% その他 0.12% <u>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</u> 32.22%

(セグメント情報等)

セグメント情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,023	投資運用業
スイス株式ファンド	11,923	投資運用業
カレラ Jリートファンド	89,870	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,714	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,439	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	5,123	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,827	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	20,954	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,408	投資運用業
フランス株式ファンド	12,606	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,139	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	49,928	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,358	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	60,062	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	75,727	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,991	投資運用業

カレラワールド債券アクティーブファンド	1,439	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,409	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,859	投資運用業
オーストラリアリートファンド	33,644	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティーブファンド	10,919	投資運用業
中欧株式ファンド	7,482	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	32,222	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	13,505	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	33,339	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	7,696	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	10,999	投資運用業
ブラジル株式ファンド	1,303	投資運用業

セグメント情報

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	21,513	投資運用業
スイス株式ファンド	12,131	投資運用業
カレラ Jリートファンド	110,193	投資運用業
メキシコ株式ファンド	9,541	投資運用業
オランダ株式ファンド	30,977	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,702	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,823	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	19,087	投資運用業
イタリア株式ファンド	11,491	投資運用業
フランス株式ファンド	15,983	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,593	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	53,643	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,892	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	58,694	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	97,994	投資運用業
テキサス州株式ファンド	16,611	投資運用業

フィリピン株式ファンド	2,716	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,989	投資運用業
オーストラリアリートファンド	36,364	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブライトファンド	11,926	投資運用業
中欧株式ファンド	7,222	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	31,821	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	8,097	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	37,260	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	9,438	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	24,064	投資運用業
ブラジル株式ファンド	20,358	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	14,602	投資運用業
カレラB E V関連株ファンド	2,297	投資運用業

(関連当事者との取引)

第10期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券(株)	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	346,572	未払手数料	43,188

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

安藤証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第11期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券(株)	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	403,083	未払手数料	42,370

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

安藤証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 株当たり純資産額	785,510円91銭	833,313円10銭
1 株当たり当期純利益	22,324円52銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	64,802円19銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	620,553	658,317
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	620,553	658,317
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	17,636	51,193
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	17,636	51,193
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額	324,279百万円（2022年10月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額	10,000百万円（2022年10月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
関係業務の概要	受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
株式会社 SBI 証券	48,323百万円	同上
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上

2022年12月26日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2022年4月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2022年10月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年11月28日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテキサス州株式ファンドの令和4年3月26日から令和4年9月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テキサス州株式ファンドの令和4年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月6日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれません。